

# 【第1回】肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●第1回肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年3月18日(金)10:00~11:00
- ・場所：大洲市役所 2階 大ホール
- ・出席者：大洲河川国道事務所長、山鳥坂ダム工事事務所長  
野村ダム管理所長、松山地方気象台長  
南予地方局八幡浜支局長、南予地方局大洲土木事務所長  
大洲市長、大洲地区広域消防事務組合長（大洲市長）
- ・事務局：大洲河川国道事務所、大洲土木事務所

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・5年間で達成する目標を『手のひらのように洪水が集中しやすい地形の特徴を踏まえ、肱川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や防災機能の維持を含む「社会経済被害の最小化」を目指す。』とする。
- ・5月までに「年超過確率1/100規模の水害」、8月までに「想定最大規模の水害」に対する取組方針を決定する。

## ●構成員発言要旨

- ・大洲市は、肱川の洪水との戦いと観光等の恵みの両方で発展してきた街である。避難計画を作成するにあたっては、貯留型の氾濫形態や、堤防整備により災害ポテンシャルが上がることを考慮する必要がある。（大洲市長）
- ・ソフト対策として、愛媛県も「愛媛県防災メール」の運用をしている。また、災害情報を伝達する手段として個別受信機を設置しているが、愛媛県も助成をさせていただいている。防災士の育成のため、講座等を開催している。（八幡浜支局長）
- ・「えひめ川メール」の運用もしている。住民の皆さまに登録していただき活用して欲しい。（大洲土木事務所長）
- ・ソフト対策として、大洲河川国道事務所と連携し洪水予報を発表している。最近は、学校や自治体で気象の出前講座を開催し、理解を深めてもらっている。（松山地方気象台長）